

利用認定に迷ったら

★ うちの子どもはどんな認定利用が出来るか、迷ったら下の図で確認してみてください。

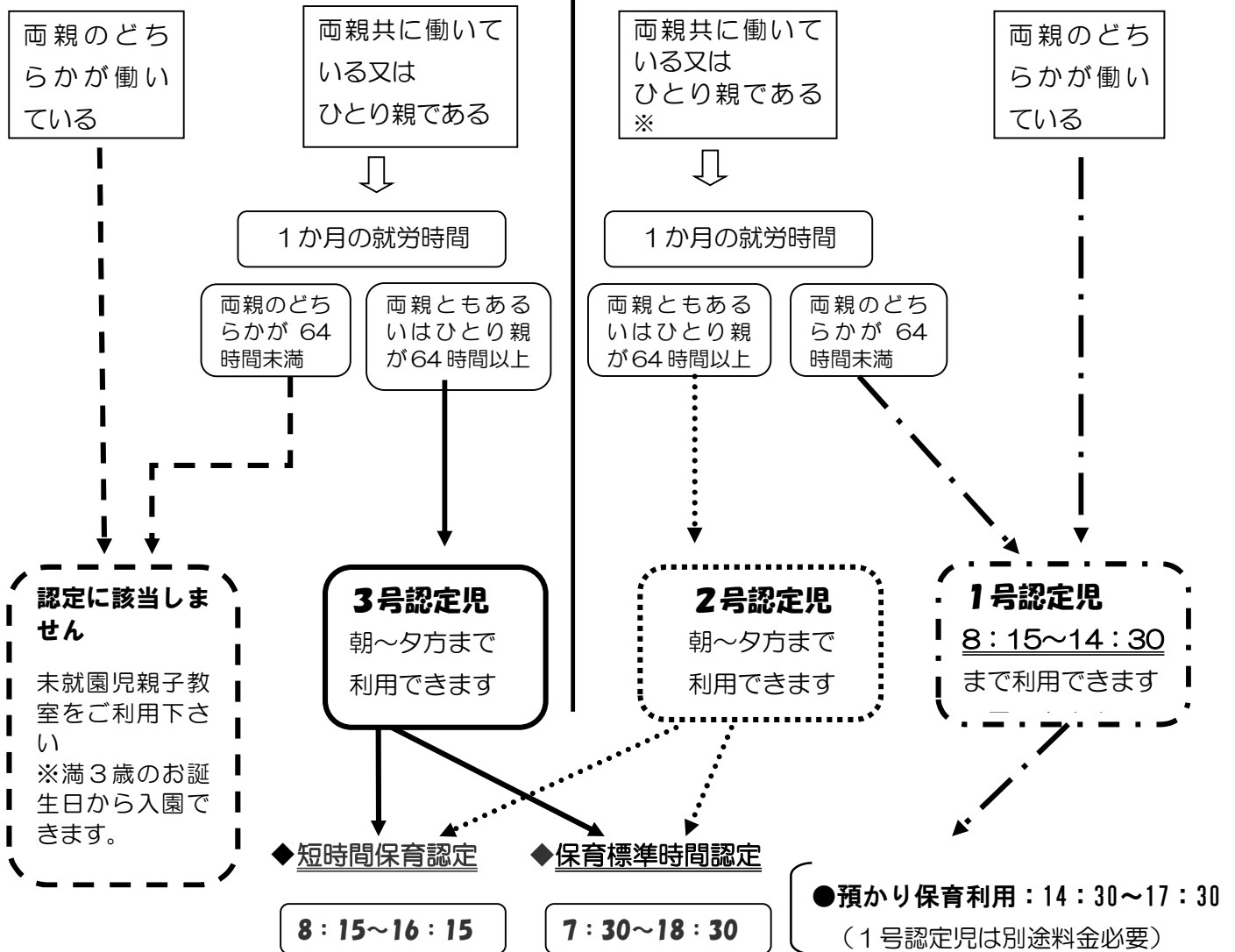
保護者の就労から考えた場合

お子さんの年齢は？



乳幼児0～2歳

幼児3～5歳



※両親共に64時間以上働いていても、祖父母等が送迎する、等の理由で1号認定を希望することもできます。